



2024年度秋学期 新入留学生向けオリエンテーション

2024年9月18日(水)

立命館大学国際教育センター

はじめに

- 立命館へようこそ！
- このオリエンテーションでは、皆さんの留学生活にとって大切な情報を説明します。
- 日本での留学生生活を充実したものにするため、これから説明する内容をよく理解してください。

本日のスケジュール

Part	時間	項目	形式	発表者
1	10:00	はじめに	3キャンパス横断	国際教育センター
	10:05	学生生活について	3キャンパス横断	学生オフィス
	10:20	進路や就職活動について	3キャンパス横断	キャリアセンター
	10:30	健康診断や病気について	3キャンパス横断	保健センター
2	10:40	在留資格・奨学金・相談窓口等	キャンパスごと	国際教育センター
	11:30	終了・解散(予定)		

Part1:各部署からの説明

- 3キャンパスをつないで実施
- 各部署からの説明
 - ・ 学生オフィス
 - ・ キャリアセンター
 - ・ 保健センター

Part2: 国際教育センターからの説明

■ キャンパスごとに分かれて実施

■ 内容

- 国際教育センターの役割
- 在留資格「留学」について
- 在留カード
- 日本入国後の重要な手続き
- アルバイトについて
- 法律遵守の重要性
- 災害への備え
- 経済支援
- 留学生支援コーディネーター
- 国際教育センターへの相談方法
- 大学からの連絡手段
- 留学生生活を充実させるために

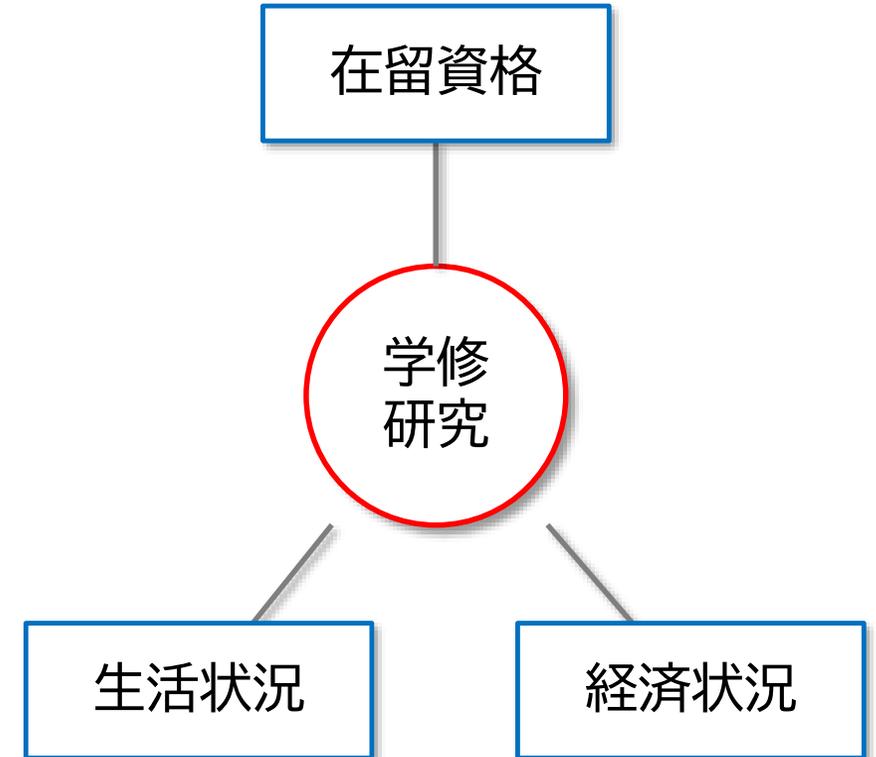
国際教育センターの役割

■ 主要な3つのサポート

- 在留資格: 在留資格に関する手続きや注意点の説明
- 生活相談: 日本での生活に関する疑問や困りごとの相談
- 経済支援: 奨学金や授業料減免などに関する情報提供や申請のサポート
- 上記の他、国際交流イベント・国際寮・海外留学に関わることも支援しています。

■ 重要な点

- 学修・研究は留学生活の中心です。
- 在留資格「留学」は学修・研究を目的として日本に滞在するために認められる資格です。学修状況が良好でなければ在留資格も認められなくなります。
- 良好な学修状況を維持するためには、良好な生活パターンや経済状態も重要です。
- 国際教育センターはこれらの点について支援を行っています。



在留資格について

在留資格「留学」について

■ 在留資格について

- ・ 在留資格は、皆さんが日本に滞在し学業を継続するための基盤となる非常に大切なものです。

■ 重要な点

- ・ 在留カードは常時携帯が義務付けられています
- ・ 在留期限の3ヶ月前から更新手続きが可能です(早めの更新手続きを推奨)

■ 注意してほしいこと

- ・ 法律・規則を守らない場合、留学生としての身分を失う可能性があります。
- ・ 在留資格の取り消しや資格更新不許可となると、日本で学業を継続する機会を失い、状況によっては強制帰国の処分となることもあります。
- ・ 規則や必要な手続きを正確に理解することが大切です。

在留カードの詳細と更新手続き

- 在留カードには重要な情報が記載されています。

表面

- ① 在留カード番号: カード固有の番号
- ② 氏名: パスポートに記載された氏名
- ③ 生年月日・性別・国籍・地域: 個人情報記載
- ④ 住居地: 日本の住所。引っ越した場合更新が必要
- ⑤ 在留資格: 許可された在留資格の種類
- ⑥ 在留期間(満了日): 日本に滞在できる期間。この日付よりも前に更新手続きが必要
- ⑦ 許可の種類・許可年月日: 在留資格の許可情報

裏面

- ⑧ 住居地: 最新の住所情報が記載されます
- ⑨ 就労制限の有無: 留学生は「資格外活動許可」を得ない限り就労不可

※画像は右Webページより引用: [在留カードとは? | 出入国在留管理庁 \(moj.go.jp\)](https://www.moj.go.jp/immigration/entry/entry-card.html)



在留カードの詳細と更新手続き



■ 在留カード更新の重要性

- ・ 在留期限を超過した場合、不法残留者として摘発・収容・強制帰国の処分となるおそれがあります。
- ・ 必ず在留期限を迎える前に更新手続きを行ってください。
- ・ 在留期間の更新はご自身で行う必要があります。大学が代わりに手続きをするものではありません。

■ 更新手順

- ① 必要書類の準備(在留期間更新許可申請書、在学証明書、成績証明書など)
- ② 国際教育センターへ申請書類(大学作成ページ)の作成を依頼・受け取り
- ③ 出入国在留管理局(入管)に全ての申請書類を提出
- ④ 審査結果を待つ(通常1ヶ月程度)
- ⑤ 許可された場合、新しい在留カードを受け取る

■ 手続き方法や必要書類などの詳細

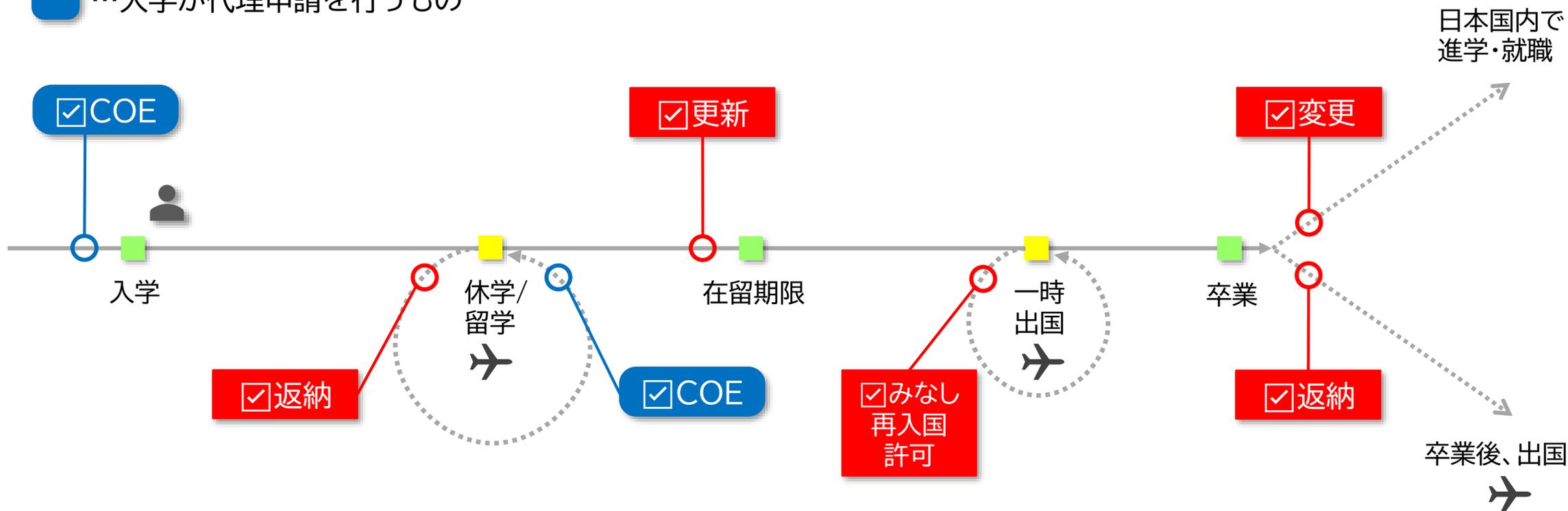
- ・ 人によって必要な書類が異なる場合もありますので、国際教育センターへお問い合わせください。
- ・ 更新手続きは在留期限の3ヶ月前から可能です。早めに手続きを行うことをお勧めします。

在留資格関連の手続き・タイミング

手続き

…留学生自身が手続きを行うもの

…大学が代理申請を行うもの



※個別の状況によって必要な手続きが異なる可能性もあります。不明な点は入管へ確認したり、国際教育センターへ相談してください。

在留資格管理に関わる大学からのお願い

手続き

- 留学生受入機関として大学は皆さんの在留資格情報を適切に把握・管理する必要があります。
- 留学生の皆さんは必ず以下の手続きを行ってください。

<input type="checkbox"/> ① 入学直後	在留カード画像の提出	目的: 入学時の在留資格情報の確認
<input type="checkbox"/> ② 在留期限更新後	在留カード画像の提出	目的: 新しい在留カード情報の登録
<input type="checkbox"/> ③ 毎年4月	在留カード画像の提出	目的: 毎年度の最新の在留資格状況の把握
<input type="checkbox"/> ④ 毎月	在籍確認報告	目的: 学修・出席状況の把握

- 在留資格/在籍状態を把握できない場合の対応や影響 
 - 在留資格や出席情報が把握できない場合、所在不明者として文科省や入管へ報告が求められます。
 - また大学が在留期限を把握できない場合、期限が迫っている方向けの連絡も行うことができないため、更新忘れのリスクも高まります。
 - 所在不明者や不法残留者の発生が重なると、受入機関として社会的な信用を失い、また入国時のCOE手続きに必要な書類が大幅に増えるなど具体的な影響が発生します。
 - 必ず上記①～④の手続きを行ってください。

生活に関わること

日本入国後の重要な手続き

手続き

■ 必要な手続きの種類

- 日本に入国してから14日以内に、以下の手続きを行ってください(※次ページも参照)

①  住民登録

②  国民健康保険加入

③  国民年金加入(※20歳以上)

■ 手続きをする場所

- 最寄りの区役所/市役所で行います
- これらの手続きは、あなたの日本での生活を守るために非常に重要です。必ず期限内に行ってください

日本入国後の重要な手続き(詳細)

手続き

No.	手続き	備考
①	 住民登録	<ul style="list-style-type: none">この時に住民票の発行を依頼してください(有料)住民票のコピーを学びステーションへ提出する必要があります
②	 国民健康保険加入	<ul style="list-style-type: none">医療費の自己負担を30%に抑えられる公的保険制度です<ul style="list-style-type: none">国民健康保険に加入する(国民健康保険料を支払う)ことで、病院で診察や治療を受けた場合の医療費の自己負担が原則3割になります。加入していない場合は全額が自己負担になります毎年6月から月々の保険料を支払う必要があります毎年度末(3月)に、所得申告書が郵送されます。これに記入して返送する必要があります<ul style="list-style-type: none">保険料の計算は、前年度の(日本国内の)課税所得額で変わります。そのため毎年度、所得を申告する必要がありますので届け出ましょう。届け出していない場合、保険料が高くなる場合があります次年度からは郵送で手紙が届きます
③	 国民年金加入 (※20歳以上)	<ul style="list-style-type: none">将来の年金受給権を確保するための制度です正規生は、申請をすることにより保険料の納付が猶予されます<ul style="list-style-type: none">「学生納付特例制度」と呼ばれています注意:国民健康保険とは別の制度です。混同しないようにしてください

アルバイトについて

手続き

- 留学生がアルバイトを行う場合、以下の点に注意してください。

<p><input type="checkbox"/> ① アルバイトを始める前に、必ず「資格外活動許可」を取得すること</p>	<ul style="list-style-type: none">• 「資格外活動許可」を取得せずアルバイトを行うと法律違反となります。• 働ける時間は、1週間28時間以内です。<ul style="list-style-type: none">• ただし、大学の長期休暇中(春休み、夏休み)は1日8時間まで働くことができます。
<p><input type="checkbox"/> ② 右の種類のアバイトは絶対に行わないこと</p>	<ul style="list-style-type: none">• 風俗営業や性風俗関連特殊営業が行われる場所でのアルバイト(皿洗いなども不可)• パチンコ店やカジノなどのギャンブル関連施設でのアルバイト• 深夜(午後10時から午前5時まで)のアルバイト

- これらの規則に違反すると在留資格を失う可能性があります。
 - 不明な点や心配なことがある場合は、必ず事前に国際教育センターに相談してください。

法律遵守の重要性

- 日本の法律を遵守することは、留学生生活を続けるための絶対条件です。
- 法律違反は、在留資格の取り消しや強制帰国につながる可能性があります。また、将来の日本への再入国や他国への留学にも影響を及ぼす可能性があります。
- 改めて確認してもらいたい重要な点 

- 在留カードの常時携帯
- 在留期限の厳守と適切な更新手続き
- 資格外活動(アルバイト)の規則遵守
- 不法薬物の所持・使用の禁止
- 飲酒運転の厳禁
- 窃盗や暴力行為、その他犯罪行為の禁止

- 分からないことがあれば、必ず国際教育センターや信頼できる人に相談してください。

災害への備え

■ 自然災害について

- 日本は地震や台風など自然災害が比較的多い国です。
- 実際に災害が発生した場合に備え、以下の点などについて事前の想定・準備が大切です。
- 以下リンク先の、立命館大学「災害別対応マニュアル」も確認してください。
 - <http://www.ritsumei.ac.jp/disaster/>

<input type="checkbox"/> 事前の準備	災害時の避難場所の確認、非常用持ち出し袋の準備
<input type="checkbox"/> 地震発生時の行動のシミュレーション	身の安全確保、避難時の行動
<input type="checkbox"/> 台風・豪雨時の想定	リスクの高い場所の確認、避難の流れ
<input type="checkbox"/> 災害時の連絡手段・連絡先	大学や家族への安否報告の方法
<input type="checkbox"/> 災害情報の入手方法	自身が得意な言語で情報を入手する方法

経済支援について

経済支援:授業料減免



- 制度の詳細は「2024年度9月 新入留学生のみなさんへ」のページの3-3の表を確認してください。
 - ・ <https://global.support.ritsumei.ac.jp/hc/ja/articles/31947130715283>
 - ・ 授業料減免の現行制度は2026年度で終了予定です。※以下の説明は現行制度の内容です

- 手続き
 - 入学後1年目の授業料減免
 - ・ 学部生
 - ・ 入学試験の成績によって入学前に決定されています。2年目以降は毎年申請が必要です。
 - ・ 院生
 - ・ I種(100%減免)適用者は入学前に決定・通知済みです。
 - ・ II種(20%減免)を希望する場合は入学直後に申請が必要です。
 - 2年目以降の授業料減免
 - ・ 授業料減免を希望する人は毎年申請が必要です。申請しなかった場合は適用されません。
 - ・ 申請時期
 - ・ 4月入学生:毎年4月初旬(および復学・再入学の場合は復帰する学期の申請期間)
 - ・ 9月入学生:毎年9月下旬～10月はじめ(および復学・再入学の場合は復帰する学期の申請期間)

経済支援:学外財団等奨学金



- 制度の詳細は「2024年度9月 新入留学生のみなさんへ」のページの3-3の表を確認してください。
 - <https://global.support.ritsumeai.ac.jp/hc/ja/articles/31947130715283>
- 学外財団等奨学金についての注意点
 - 学外財団等奨学金と授業料減免の申請は別々のものです。
 - 両方に申請を希望する場合は、それぞれの申請フォームで手続きを行う必要があります。
- 申請時期
 - 4月入学生: 毎年4月初旬(および復学・再入学の場合は復帰する学期の申請期間)
 - 9月入学生: 毎年9月下旬～10月はじめ(および復学・再入学の場合は復帰する学期の申請期間)
 - 新生は入学直後に申請を行う必要があります。

大学への相談/連絡方法など

国際教育センターへの相談方法

■ Online Support Desk(オンラインサポートデスク)

- ・ オフィスの窓口に行くことなく、各種手続きや質問・相談することができます。



■ 国際教育センター窓口

- ・ 窓口でも直接相談することができます。
- ・ 通常期間の開室時間 10:00～17:00 ※11:30～12:30は昼休憩のため閉室
 - ・ 毎週木曜は12:30～17:00
 - ・ 授業のない長期休暇中は開室時間が13:00～17:00に変更
- ・ 各キャンパスの国際教育センターの場所
 - ・ 衣笠: 明学館1階
 - ・ BKC: セントラルアーク2階
 - ・ OIC: A棟1階AN事務室内

留学生支援コーディネーター

■ 留学生支援コーディネーター

- 各キャンパスの国際教育センターには、留学生の学生生活に関わる様々な相談に対応する留学生支援コーディネーターがいます。

■ コーディネーターの役割

- 留学生の皆さんが日本で生活をする上で直面する困りごとや心配事を聞いて、学内外の適切なリソースを紹介し、皆さんが自分自身で困りごとを解決できるようなアドバイスやサポートをします。

■ 相談方法

- 1対1の個別相談(Zoom/対面/メール)も行っています。
- 些細に思われるようなことでも、相談をしたいことがある人は気軽に相談してください。
- 以下のQRコードから事前予約もできます。



大学からの連絡方法

■ 主な連絡方法

- manaba+R
 - <https://www.ritsumei.ac.jp/ct/>
 - 大学にかかわる様々な情報が掲載される掲示板です。
 - RAINBOWユーザーID&パスワードが必要です。
- 学内Email(@ed.ritsumei.ac.jp)
 - <https://portal.office.com/>
 - RAINBOWユーザーID&パスワードが必要です。



■ 毎日確認が必要

- 在留資格の手続きや経済支援に関するもので留学生全体に関わる重要な連絡は、留学生メールリングリストで発信することがあります。学内Emailに届きます。
- オンラインサポートデスクを通じたコミュニケーションも、通知メッセージは学内Emailに届きます。
- 重要な連絡を見逃さないよう毎日確認をしてください。

最後に

留学生生活を充実させるために

■ 充実した留学生生活を送るために

- 本日説明した内容は充実した学生生活を送るために重要な情報ですので、何度も確認をするようにしてください。
- そして、以下の点なども常に心に留めながら、充実した留学生生活を送ってください。

- 学業に専念する
- 日本社会や大学の規則を守る
- 情報を常にチェックする
- コミュニケーションを大切にする
- 文化や風習を楽しむ
- 生活のリズムや健康管理に気をつける
- 安全に気をつける

BBP (Beyond Borders Plaza)



- 自分の学部や研究科以外の学生の皆さんと出会える、学生の学生による学生のための場所
[BBP - Beyond Borders Plaza | 立命館大学 \(ritsumei.ac.jp\)](https://www.ritsumei.ac.jp/bbp/)
 - ・多くのイベントを開催
 - ・学生スタッフが常駐

学内には、色々な施設や課外活動、学生スタッフの活動など、授業以外で学べるリソースや機会がたくさんあります。一步前へ踏み出して、たくさんチャレンジをしてみましょう。

皆さんの立命館での留学生活が
実り多いものとなりますように

国際教育センター一同

